

総合計画事業実施評価書

事業期間 H20 ~ H22

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	健康福祉課

1. 基本施策名簿（基本計画における「基本施策名」簿を記入）

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）	
基本施策ID	基 本 施 策 名
1 - 1 - 3	高齢者や障がい者（児）がいきいきと生活できるよう支援する
重点施策ID	重 点 施 策 名
- - -	

2. 事業名等

事業名	在宅高齢者住宅改造助成事業		事業区分 実施形態	②	①新規 ②継続 ③その他 ()	
細事業名				①	①毎年 ②隔年 ③その他 ()	
事業主体	市			①	①直営 ②指定管理 ③委託	
事業種別	①	①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ()		
実施期間	平成 17 年度 ~ 平成 22 年度		根拠法規	豊後大野市在宅高齢者住宅改造助成事業実施要綱		
各種の計画への反映 (=根拠計画)	第3期老人保健福祉計画及び介護保健事業計画			事業ID	16009	

3. 事業の内容等

事業の背景		補助事業	名 称	大分県在宅高齢者住宅改修助成事業			
			補助率	国	県	その他	
			1/	1/	2	1/	
起 債 の 種	類	①					
		②					
		③					

事業の目的及び対象

事業の目的及び対象	事業概要
【目的】	60万円を助成基本額とし、助成対象者に対し、市2/3、本人1/3（生活保護法による被保護世帯は全額）の負担割合により助成する。 介護保険の住宅改修の給付対象となる改造がある場合には、その給付を受けることが必要。平成18年度以降に介護保険で助成を受けた（受けることになる）住宅改修費を除いた額が補助対象額となる。
【対象】	前年度の評価 評価結果に基づき見直した内容
在宅高齢者	E 維持

4. 予算・決算の状況

財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23~
予 算	国庫支出金							
	県支出金	5,400	2,160	2,721	3,990	3,990	3,990	3,990
	地方債							
	その他							
	一般財源	5,400	2,161	2,721	3,990	3,990	3,990	3,990
	計	10,800	4,321	5,442	7,980	7,980	7,980	7,980
決 算	国庫支出金							
	県支出金	5,194	2,160	2,720				
	地方債							
	その他							
	一般財源	5,194	2,161	2,721				
	計	10,388	4,321	5,441				

5. 實績及仍未達成目標等

過去3年間の事業実績と課題

過去3年間の事業実績と課題		平成17年度	平成18年度	平成19年度	課題
【実績】 実施件数 28件 助成額 10,388,500円	【実績】 実施件数 15件 助成額 4,321,000円	【実績】 実施件数 22件 助成額 5,441,300円			

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値

活動指標	住宅改造の補助件数						
効率指標	前年度決算額 > 当該年度決算額 ⇒ 平成21年度は、コスト評価（経済性、効率性、効果性）を実施する。						
成果指標	助成額（＝負担軽減）						
年 度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考
種 別	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	助成額	
目標値			5,441				
実績値	10,388	4,321	5,441				
達成率			100.0%				
備 考							

総合計画／実施計画書
兼事務事業評価シート

担当部局	部局名 保健福祉部
	課室名 健康福祉課

評価対象年度 H19 年度

評価実施年度 H20 年度

6. 前年度の事業評価					評価に関する視点	
事業の必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。		
理由	本事業の利用希望者は増加傾向にあり、高齢者が長年住みなれた地域・自宅で生活を続けていけるよう支援する施策として必要である。					
行政の関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを供給できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。		
理由	民間による同様のサービス提供は困難であり、市が実施する必要があるため。					
手段の妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。		
理由	必要度に応じ、優先順位を決定した上で助成しているため。					
事業の効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。		
理由	本事業により、在宅生活を継続できる高齢者が増加するため、本事業の効果は上がっている。					
事業の予算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。		
理由	毎年一定の利用希望があるため、現状の予算措置の継続が望ましい。					
人件費制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。		
理由	兼任事務で行なっており、現状維持が望ましいため。					
事業規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。		
理由	高齢者が寝たきりになることを防止し、介護者の負担を軽減するために、今後も継続していく必要がある。					
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。					
<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度の予算にかかるものから、支給限度基準額は介護保険の支給対象となる住宅改修の限度額を含めて、600,000円との取扱いにより事業を実施している。 要介護又は要支援と認定されていない者へ助成する場合、住宅改修の給付を受けないことにより、住宅改造の助成限度額のみで600,000円となり、認定されている者との不平等が生じる点が課題である。 						
部長	課長	班長	担当者	内線 E-mail	2132	@bungo-ohno.jp